

寄居町デマンドタクシー 愛称を募集します!

寄居町地域公共交通活性化協議会では、4月からの本運行に向けて、より多くの町民の皆さんにデマンドタクシーをご利用いただくため、次のとおり愛称の募集を行っています。

覚えやすく、皆さんに親しまれる愛称によりアイデアがありましたら奮ってご応募ください。

応募資格／小学生以上の方

募集期限／2月28日(木)午後5時必着

愛称のイメージ／①覚えやすく、親しみがあるもの ②個人名、団体名、商品名を入れないこと ③自作、未発表のもの。また、他者の知的財産権を侵害しないもの

応募方法／専用の応募用紙、または任意の様式に、愛称、愛称の説明、氏名、年齢、性別、住所、電話番号を記載のうえ、持参、郵送、ファックス、電子メールのいずれかで応募してください。

※応募用紙は、企画課および男衾・用土両連絡所、または寄居町社会福祉協議会に備え付けてあるほか、町公式ホームページ(<http://www.town.yorii.saitama.jp/>)からダウンロードできます。

応募点数／1人2点まで

選定等／選定は、協議会の委員で組織する愛称選定審査委員会が行い、応募作品の中から1点を選定します。選定された方には、商品券2万円(児童・生徒等の場合は同額の図書カード)を贈呈します(選定された愛称に複数の応募があった場合は、抽選を行い、お一人を決定します)。

その他／採用作品は、本誌等で発表します。採用作品に関する一切の権利は町に帰属します。愛称は、運行車両に表示するほか、各種媒体に使用します。

応募先・問い合わせ／寄居町地域公共交通活性化協議会事務局(企画課内、☎581・2121内線361、FAX581・5100、〒369-1292大字寄居1180番地1、kikaku@town.yorii.saitama.jp)へ。

パブリック・コメント手続を実施します!

寄居町地域公共交通活性化協議会では、地域公共交通総合連携計画および生活交通ネットワーク計画についてパブリック・コメント手続を実施します。同計画の素案についてご意見をお寄せください。

地域公共交通総合連携計画とは…公共交通の活性化を推進するための指針となるべき基本的な計画

生活交通ネットワーク計画とは…地域公共交通総合連携計画を受け、地域の特性・実情に応じた最適の移動手段の提供等を図るための計画

手続方法

1. 募集期限／3月8日(金)まで

2. 資料の公表／町公式ホームページ(<http://www.town.yorii.saitama.jp/>)、または企画課、男衾・用土両連絡所で閲覧が可能です(土・日曜日、祝日を除く)。

3. 意見の提出方法／意見提出用紙に案件名、住所、氏名、連絡先、勤務先・学校名等(町外の方のみ)を明記のうえ、郵送、ファックス、電子メール、持参のいずれかの方法で企画課へ提出してください。意見提出用紙は町公式ホームページのほか、資料を公表している場所にあります。

※任意の用紙でも提出できますが、上記の必要事項を明記してください。

※電子メールの件名は「地域公共交通総合連携計画についての意見」または「生活交通ネットワーク計画についての意見」としてください。

4. 注意事項

●意見を提出できる方は、町内に在住、在勤、在学の方、町内に事務所や事業所を有する個人・法人その他の団体です。

●電話や窓口での口頭によるご意見はお受けできません。

●ご意見への個別の回答は行いません。

●公序良俗に反するもの、特定の団体・個人等に対する誹謗中傷が含まれるものは無効とします。

※寄せられたご意見の概要は、個人情報に関するものを除き、後日町公式ホームページで公表します。

問い合わせ／寄居町地域公共交通活性化協議会事務局(企画課内、☎581・2121内線361、FAX581・5100、電子メールkikaku@town.yorii.saitama.jp)へ。

4月1日(月)から本運行開始! 寄居町デマンドタクシー

寄居町地域公共交通活性化協議会(白川充会長)では、昨年11月からデマンドタクシーの実証運行(テスト運行)を実施しています。実証運行における登録状況や利用状況、さらには、利用者に対するアンケート調査結果等を集計・分析した結果、新たな運行手法であるデマンド方式による運行が、当町の公共交通の一翼を担う手段として十分に機能し、町民の皆さんが大きな期待を寄せているということが明らかになりました。

これらの結果を受け、町では4月1日からデマンドタクシーの本運行を開始します。5月から当日の予約が可能になるほかは実証運行と同様の運行となります。

<本運行の概要>

利用できる方／町民の方であればどなたでもご利用できます。なお、ご利用には事前の登録が必要です。

※登録申請書は企画課および男衾・用土両連絡所、または寄居町社会福祉協議会に備え付けてあるほか、町公式ホームページからダウンロードできます。

※既に登録されている方は、あらためて登録する必要はありません。

運行日／毎日運行(ただし12月29日～1月3日は運休)

利用時間／午前8時から午後5時

利用料金／1回の利用(片道)ごとに300円

※未就学児の利用は、大人1人の同乗につき1人を無料とします。未就学児のみの乗車はできません。

運行区域／町内全域を運行します。自宅から町内の公共施設や病院などの共通乗降場までご利用できます(帰りも共通乗降場から自宅までご利用できます)。

※共通乗降場の一覧は、本誌平成24年10月号、または町公式ホームページをご覧ください。

運行車両／セダン型の車両(3台)

予約受付／ご利用には電話での予約が必要です。

○予約センター(寄居町社会福祉協議会内) ☎580・0555

○予約受付期間：利用日の1週間前から前日まで

※5月からは、利用(9時以降の乗車)の1時間前までの予約が可能です。

○予約センター受付時間：午前8時から午後5時まで

<実証運行の登録状況・利用状況>

(平成24年12月末現在)

登録者数／約1,200人(男性約35%、女性約65%)

利用者数／約1,120人(11月約480人、12月約640人、12月中の1日平均利用者数約23人)

目的施設／医療施設約37%、商業施設約29%、福祉施設約13%、その他21%